

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年11月20日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	松井豊君
	金丸幸司君		五味武彦君
	金丸寛君		長谷部集君
	藤原正夫君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（6名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	清水和弘君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		山本英俊君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	長田裕二君	建設課長	小宮山尚君
都市計画課長	中澤一昭君	農林振興課長	箭本太君
商工観光課長	堤貞治君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君
建設総務係長	興石文明君	建設管理係長	保坂俊和君
建設土木係長	小田切英規君	まちづくり 推進係長	渡辺充君
農林総務係長	大柴宏之君	農林振興係長	丸茂貴幸君
商工労働係長	藤井亮一君	環境土木係長	根津秀樹君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土屋達巳 書記 森田 公  
書記 長田大地 書記 中込美智子

## 内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 甲斐市個別施設計画（案）（その他施設－竜王駅南北自由通路）について（建設課）
- 3 甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「農業施設」）について  
（農林振興課・敷島支所市民地域課）
- 4 甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「労働施設」）について  
（商工観光課・敷島支所市民地域課）
- 5 その他

開会 午後 1時27分

○書記（中込美智子君） ご参集、大変お疲れ様です。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、秋山委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 改めましてこんにちは。

ご参集、大変ご苦労さまです。

国内における新型コロナウイルス感染者が急増しており、「第3波」が来ていると言われております。

本県においても同様の状況であり、冬場に向け、インフルエンザとの同時流行も危惧されます。

まもなく12月定例会も控えておりますので、引き続き、うがい、手洗い、マスクの着用、3密を避ける行動の実践を徹底し、体調管理に十分ご留意いただきますようお願いしまして、挨拶に変えさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより、建設経済常任委員会を開会します。

なお、長谷部委員は、監査委員会のため、遅刻の連絡がありましたので報告します。

本日の会議を開きます。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おき下さい。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、先の申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

割り当て人数は、全会派1名とし、質問は1問、再質問は1回までとします。

---

○委員長（秋山照雄君） それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、都市計画課関係のその他を行います。

都市計画課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

中澤都市計画課長。

○都市計画課長（中澤一昭君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から、その他といたしましてご報告させていただきます。

（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う住民説明会の開催結果についてであります。

一昨日、11月18日水曜日に、「（仮称）篠原地区公園整備事業の都市計画に関する住民説明会」を、施設のガイドラインに沿って、竜王北部公民館4階ホールにて、1回目午後6時、2回目午後7時30分と、2回に分けて開催しました。

9月の建設経済常任委員会において、委員さん方からご意見を頂いたとおり、広報への掲載を行うとともに、市のウェブサイト、地元への通知・回覧などで、幅広く市民の皆様への周知を図りました。説明会に参加された人数ですが、1回目が40名、2回目が19名の参加者がありました。

これまでの経緯もありますので、秘書政策課にも同席して頂きました。内容と致しましては、9月の建設経済常任委員会でお示した内容のとおり、「事業計画の経緯」から、「都市計画公園の変更」「甲府都市計画用途地域の変更」、また「今後のスケジュール」についての説明を致しました。

質疑応答の内容であります。お手元にお配りさせて頂きましたA4のペーパーに質問と回答をまとめさせて頂きました。

この後の手続き、スケジュールであります。昨日から、「素案の縦覧」の受付を開始しております。11月27日まで縦覧期間を設けております。そして、縦覧期間に「意見書」の提出がありましたら、12月4日に「公聴会」の開催を予定しております。

その後の進め方につきましては、9月の建設経済常任委員会にてご説明させて頂いた内容と変わりはありません。

以上が、（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う住民説明会の開催結果でございます。

次に、12月の定例市議会におきまして、補正予算の案件の提出をお願いするものであります。

内容といたしましては、8款土木費の幹線道路整備事業におきまして、国の補助金を活用して事業を実施しておりますが、補助金の交付決定額が当初の見込み額を下回ったことから、歳入予算と併せて、歳出予算の減額補正をお願いするものであります。

また、緑化推進事業につきましても、需用費の減額補正をお願いするものであります。な

お、幹線道路整備事業につきましては、一部年度内に完了することができない業務が生じることから、予算の繰越明許をお願いするものであります。

都市計画課からのその他につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、（仮称）篠原地区公園整備事業に伴う住民説明会の開催結果について、質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、都市計画課の報告を終わります。

次に、委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で、都市計画課関係のその他を終了します。

ここで、職員退室のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

続いて、（1）市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） それでは、お諮りいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） それでは、市道路線認定につきまして、ご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。路線箇所図につきましては、2ページから4ページとなっております。

市道路線認定につきましては道路法第8条第2項の規定により、12月の定例市議会に議案提出を予定しておりますが、このうち3路線につきまして、本日常任委員会において現地確認をお願いするものでございます。

確認していただきます路線につきましては、委員会資料の1ページ、路線番号346、路線名、清水端宅造1号線、路線番号347、路線名、稲久保宅造1号線、路線番号348、路線名、日向宅造4号線の3路線で、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

現地へ移動をお願いいたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 2時58分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

現地視察、お疲れ様でした。

これより、市道路線認定について質疑を行います。

委員より、質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定についてを終わります。

続いて、（2）甲斐市個別施設計画（案）（その他施設－竜王駅南北自由通路）について担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、建設課より、その他施設竜王駅南北自由通路の個別施設計画（案）について、ご報告いたします。資料につきましては、別冊の甲斐市公共施設個別計画（案）（その他施設竜王駅南北自由通路）になります。

この個別施設計画（案）につきましては、昨年、7月の建設経済常任委員会において、1ページから3ページに記載しております、対象施設、施設別状況、施設の状態、施設の役割、課題までを 策定状況の中間報告として、ご報告いたしました。

本日は、昨年ご報告いたしました内容の続きでありまして、施設管理の取組方針と概算の対策費用を整理した内容であります。このため、昨年ご報告した内容は、省略させていただき、3ページ下段の「施設管理の方針・対策費用」から説明させていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、3ページをお願いします。下段の6、施設管理の方針・対策費用になります。

(1) 施設管理の基本的な考え方ではありますが、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の『3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針』に基づき、適切な維持管理を進めてまいります。

また、「公共施設等総合管理計画」の『3. 2. 公共施設等マネジメントの基本方針』で、「予防保全による長寿命化」を基本方針の1つとしていますが、施設の計画的な維持管理により、財政負担を軽減すると共に、施設の使用年数を延ばす長寿命化を推進し、施設をより長く、より良い状態で、使用していくことを目指す必要があります。

長寿命化を目指す際の目標使用年数につきましては、建物の構造や使用状況等により大きく左右されますが、「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考としまして、非木造については、標準的な耐用年数「60年」を「75年」に、木造については、「40年」を「50年」に長寿命化することを目標とします。

さらに、施設の更新や改修等にあたり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業（バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等）を検討いたします。

続いて、4ページをお願いします。（2）個別施設の取組方針・対策費用であります。令和3年度から令和9年度までの計画期間における、各施設の取組方針と対策費用の概算は、計画策定時点におけるものでありますので、今後の社会環境の変化、施設の利用状況や定期点検等の結果、また、詳細な設計や見積もり等により、変動が乗じる場合がございます。

①の取組方針であります。施設利用者の安全を確保するため、天井の耐震対策も含め、施設の調査及び点検等を行いながら、適正に施設を維持します。

次に、②の対策費用であります。竜王駅南北自由通路につきましては、平成19年に建設され、13年が経過しておりますが、現時点で、対策費用につきましては、計画しておりません。今後、課題など見直しが生じた場合は、対策費用等について計画を行って参ります。

以上が、その他施設 竜王駅南北自由通路の個別施設計画（案）であります。今後のスケジュールにつきましては、来月からパブリックコメントで意見募集を実施した上で、今年度末に計画を策定する予定であります。

なお、議員の皆様方から、この個別施設計画（案）に関する意見などをいただきたいと思ひ、お手元に系統ごとの「個別施設計画（案）に対する意見・提言書」を配布させていただきました。御多忙中恐縮ではあります。ご意見等がございましたら、この用紙にご記入の上、12月10日までに意見集約を行う企画財政課へご提出をお願いします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 令和元年7月に説明した内容との変更点はありますか。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 昨年7月に、ご説明させていただいた中で内容の変更がないかということですが、確認したところ一部修正がありましたので、そこにつきましてご説明させていただきます。

3ページになりますけれども、3ページの乗降者数というところに、現在では平成30年度と令和元年度の乗降者数が入っておりますが、昨年の7月の説明では、ここが数字が未定だったので入っておりませんが、今回平成30年度が175万8,570人、令和元年度が182万5,000人という数字が分かりましたので、ここに記入させていただいております。

また、その下の（4）番の課題につきましても、昨年度7月にご説明させていただいた内容と一部修正がございましたので、そこを直させていただいて今回の内容となっておりますような状況でございます。

○委員長（秋山照雄君） よろしいでしょうか。

説明が終わりました。ほかに、質疑はありませんか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 自由通路の利用の仕方について以前に一般質問でもしましたが、市全体のこととして研究してもらいたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今後調査研究して参りたいと思います。いただいたご意見等を意見・提言書の用紙に書いていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） ほかに、質疑はありませんか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市個別施設計画（案）（その他施設一竜王駅南北自由通路）についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。はじめに、建設課より報告をお願いします。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） その他といたしまして、1件ご報告させていただきます。

補正予算の関係でございますが、12月の定例市議会におきまして、土木総務費（土木総務事業）及び道路橋梁費（橋梁長寿命推進事業）について、歳出事業費の補正、道路橋梁費（橋梁長寿命推進事業）については、委託費及び工事請負費の繰越明許をお願いする予定でございます。補正の詳細内容につきましては、定例議会におきまして、ご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より、建設課 関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

ないようですので、以上で、建設課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れ替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

（3）甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「農業施設」）について、担当より説明をお願いします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課及び敷島支所市民地域課より産業系施設「農業施設」の個別施設計画（案）について、ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、別冊の甲斐市公共施設個別計画（案）（産業系施設「農業施設」）になります。

資料の8ページをお開きください。

7ページまでにつきましては、建設課の（その他施設－竜王駅南北自由通路）において、説明した内容と同様になりますので、省略をさせていただきます。

初めに、①の取組方針についてであります。対象施設は6つの施設となります。

梅の里ラインガルテンラウベにつきましては、50棟全てを対象として老朽化に伴う施

設の計画的な改修を進め、維持してまいります。ただし、当該施設用地は借地であるため、令和4年の契約更新の内容等により、今後の改修計画についても検討をいたします。

クラインガルテンクラブハウスにつきましては、第1期の計画期間に利用状況や老朽化の状況などを見ながら、ラウベの契約更新に合わせて施設の在り方を検討します。また、指定管理者による定期的な点検等を行いながら、利用者の安全面に考慮した維持管理を行います。

双葉集出荷所につきましては、施設修繕に関する費用は梨北農業協同組合が負担することとしているため、定期的な劣化状況の確認や必要な修繕を指示し、施設を維持してまいります。なお、同組合へ譲渡すべき施設として位置づけ、継続して組合と協議し、第1期計画期間で検討結果を実行いたします。

コミュニティーホール双葉につきましては、第1期の計画期間は施設の劣化等を確認しながら、利用者の安全確保を図り、維持してまいります。

建築物全体に関わる改修を行う場合は、同組合と費用負担について協議をします。

また、双葉集出荷所と同様に同組合へ譲渡すべき施設として位置づけ、第1期計画期間で検討結果を実行します。

双葉農の駅につきましては、指定管理者による定期的な点検等を行いながら、利用者の安全面に考慮して施設を維持します。

自然休養村管理センターにつきましては、施設の老朽の度合いを確認しながら、施設を維持してまいります。また、譲渡なども視野に入れ、施設の在り方を検討し、第1期計画期間で検討結果を実行します。

次に、②の対策費用（概算）であります。

施設ごとに令和3年度から令和9年度までの計画期間内に見込まれる建築設備、電気設備、機械設備の大規模改修等に係る概算の工事費を概算対策費用として、令和5年度までの前期と令和6年度からの後期に分けて掲載しております。

この概算対策費用の積算に当たっては、例年実施している修繕費等の実績を基に見込額を算出しております。

まず、梅の里クラインガルテンラウベにつきましては、第1期計画期間の前半で1,560万円、後半で2,080万円を計画しております。

その他の5施設につきましては、現時点において大規模修繕を計画していないため、対策費用は計上しておりません。

以上が、産業系施設「農業施設」の公共施設個別施設計画（案）であります。

なお、今後のスケジュールと議員の皆様方からの意見提言につきましては、建設課で説明した内容と同様になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

私のほうから1点だけお伺いをいたします。

取組方針の中で、一番上のクラインガルテンのラウベのほうなんですけれども、50棟ありまして、ここで毎年のようにウッドデッキということが課題になっていると思いますけれども、初めからも建築からウッドデッキについては、使う材料によってかなり老朽化というか、塗装もしてあるにも関わらずかなり腐ったりいろいろそういう障害があったということで、私も随時見に行ったりしていたことがあります。

今度は、この前期、後期のうちに50棟分を全部直すということだろうと思いますけれども、前期のほうかどのぐらいやるかということなんですけれども、今度は前期、後期で金額にすると3,500万円という巨額なものですよね。そのときに、また同じ材料を使ってやるのかどうなのか、そこのところを検討しているのかどうなのか、お願ひしたい。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） ご質問いただきました内容でございますけれども、以前にも似たような質問で、腰板の部分を木材ではなくて別のものにしたらどうだというふうなご質問いただきました。

私どものほうでも、内部のほうでそういったことの検討は、一応今させていただいております。費用対効果というふうなこともありますので。ただ、クラインガルテン自体が、農地、自然の中にある休憩施設というふうなことで、あまりその場所にそぐわないようなものを設置したりするというのは、いかがなものかなというふうなこともございますので、例えば、アルミ材だとかそういった別の腐食しないようなものを使う場合も、自然色を使ったような部材への変更も考えられますので、今後この計画期間の中でそういった部分も含めて、できるだけ算出する費用のほうを抑えて検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ぜひと。当初からあそこは、今、箭本課長が言うように、田舎風を出すとかそういうふうなことでの要素でもって建てた建物ですから、全部木造ということで、何もかもそういう要素を出そうと、田舎風の事を出そうということからやはり無理はないんですけれども、やはりそうは言いましても、費用対効果等考えるとある程度の今アルミとかいい物も、そういう木材に似たようなものありますから、何かしらそういうところも変えていかなきゃならないかと。検討をお願いします。また、質問書には書かせてもらうということをおきます。

それで、もう1点です。質問変えてもいいですか。

○委員長（秋山照雄君） はい。

○委員（藤原正夫君） その下の一番、自然休養村なんですけれども、ここには譲渡を考えると、ようやくそういう話も出てきたんですけれども、これはもう山梨国体のときということで、かなりもうひと昔、ふた昔前の建物でかなり老朽化していて、何人かの地元の議員さんも何か用途がないじゃないかと、利用活用したいじゃないかということを一一般質問なりしたんですけれども、ようやくそんなふうなあれが出てきたということは、ちょっと一步前進したかなと思うんですけれども。

そこで、もし譲渡をする場合には、建物はあれなんですけれども土地も全部一緒という、あの土地というのは、どこの国の多分あれを得てきたと思うんですけれど、そののところを分かる範囲でよろしいです。お願いします。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 自然休養村管理センターの敷地につきましては、市の名義になっております。今回ここに記載をさせていただきました譲渡なども視野に入れという部分でございますけれども、以前から何回か法人さんとか福祉法人さんとかいろんな方々が、売ってくれないかというふうな意向があるようだけれどもというふうなご質問がいただく中で、私どものほうでも、県のほうへ補助金をもらった施設を処分していい年数がまだ来ていないものを処分する場合にはどうしたらいいかとかという相談をさせていただいてきました。先般も同じ相談をまた地方事務所の方にさせていただきました。

手続上それが不可能ということではないんですけれども、当然処分期限内の譲渡となると、補助金の返還という問題が出てきますし、手続的におおむね2年ぐらいはかかるというようなことも伺っております。

もう一つ、ちょっとネックになりそうなのが、補助金をもらって建てた施設なので、当時

目的がこういうもので建てますと言ったその目的以外に使いたいということでの譲渡は、非常にハードルが高いというような説明を受けています。

そういった部分もございますので、この令和3年から令和9年の第1期の中で、譲渡をするのか、それが駄目なのか無理なのか厳しいのか、その辺の決着をつけたいなということで、ちょっとこちらに実行しますというふうな表現をさせていただきましたけれども、そんな考え方で取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

難しいですよ。これは、この自然休養村ばかりではなくて、甲斐市にはいろんなそういうシイタケ村とかというのが、まだまだ補助金を得て、まだ、使っていないけれどもそのまま潰せない、何で潰せないのかというのは、やっぱり補助金対象になっているものは、その年度にならないとどうにもならんということで、ここばかりじゃないと思いますけれども、大小ありますけれども、ぜひ今、課長の説明のように難しいこともありますけれども、何とかクリアしていい方向に持って行っていただきたい、こんなふうに思います。これもまた、提言書には書かせてもらいます。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑はありませんか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 木造は、一応基本的に40年や50年ということだったんですが、このラウベについては、はっきり言ってそんなに強靱な造りじゃないですよ。実際のところ、どのぐらいもつ想定で造ってあるんですか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 計画書の中にも記載をしてございますけれども、木造の施設については、40年の耐用年数というのが基本的な耐用年数になっていますので、一般的にはそれぐらいはもつのかなと。

ただ、それまでにその使用の仕方だとかいろんな自然条件だとかがいろいろ重なれば、それが短くなるというようなこともあるかと思いますが、一応40年の耐用年数というふうに考えております。

○委員長（秋山照雄君） よろしいですか。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 別のもう一つ、先ほどの休養村センターの関係ですが、このところを見ると維持管理費が大分前よりは減っています。老朽化が進んでいるけれども、その辺で特に問題が起きていないのか、その辺ちょっと再確認したいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 根津環境土木係長。

○環境土木係長（根津秀樹君） ただいま質問いただいた施設の維持管理についてですが、今のところ自然休養村については、修理的にはトイレが漏水するぐらいで、ほかに建物自体に影響することは今のところはないです。

今、費用にかかっているのは、電気料と水道料が大部分になっています。

以上になります。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 同じような質問になるんですけども、双葉の集荷所が梨北農協へ譲渡ということで、前の課題にも入っていて、今回もこの取組方針の中で1期計画期間内ということだと思うんですが、書いてありますね。これ令和9年までに第1期計画期間が終わると思うんですよ。それまでは結論出ないということですか。それとも、今まである程度交渉条件というか、こういったものがあろうかと思うんですよ。

例えば、今までの交渉の条件をご紹介いただいて、じゃ今後、その9年まで待たなきゃいけないのか、この辺の話をちょっとしていただけますか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 過去における交渉の条件は、申し訳ございません。私ちょっと把握していないのでお答えできませんけれども、過去において、梨北農業協同組合さんへこういった施設を譲渡したいんだけども買っていただくお考えがありますかというようなお話はしているようです。

ただ、梨北さんも梨北管内に、私ども以外に韮崎市、北杜市、韮崎市においてはこういった施設はないようでございますけれども、北杜市は従前8つの市町村ありまして、私どもと同じようにこういった施設が幾つかあるようです。

農協さんもかなりの数を、例えば有償で買うとなると、費用的にもかなりなものになってしまうので、農協の内部では一応検討はしていただいたようですけれども、その後、明確に買いますとかというお返事はいただいていないようです。

ただ、今回のこの計画の期間の中で、私どものほうでは先ほどの自然休養村管理センターと同じように、特にこの双葉の集出荷所、それからコミュニティーホール双葉については、利用する方がほぼJA、特に集出荷所は農協さんしか使っていない施設ですので、有償になるのか、あるいは無償になるのか、そういった部分も含めて協議をさせていただいて、決着をつけたいなというふうに考えておるところです。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、双葉のほうについては、市のほうから投げかけてどうかということですよ。そういう話だと今思うんですよ。片や、自然休養村のほうについては、逆に買い手は買いたいと、譲渡してほしいと言っているわけです。もちろん、条件等々がいろいろクリアしなきゃならん補助金であるとかいろんな部分があるかと、用途の問題とか。だけど、相手は譲ってほしいと言っているところと、逆に集荷所については、市のほうで買ってこれというところの違いが大きく関わってくると思うんですよ。

双葉のほうについては、相手の財政状況とかいろんなものがあるかと思うので、それはあくまで計画期間の中で検討するとは言っても、じゃ休養村については、そういう方向性を持っているとすれば、もうちょっと進めてほしいと思うんですよ。買いたい業者、譲渡してほしい業者とか団体については、ペナルティも含めてもいいよというようなニュアンスも受けているわけですよ。そうなれば、仮に2年たっても3年たっても、何もしないのであれば何も進まない。であれば、ここである程度の指針というか、そういったものを出すべき時期に来ているんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 先ほども若干触れさせていただきましたけれども、自然休養村管理センターにつきましては、利用団体さんがそんなに多くなくて限定的な部分がございます。譲渡を視野に入れながら、今後の方針を決定してまいりたいということで、今回ここにそういう表記をさせていただいておりますので、第1期の令和9年まで引っ張るというふうな考えは今のところ持っていない。できるだけ早い段階で方向づけをしたいなと。

ただ、先ほども言いましたように、目的外での使用に関わる譲渡という部分がどうなのかなという部分を、今、県を通じて国のほうへ確認をしていますので、その辺でどんな回答が来るか分かりませんが、それらも踏まえて、今後できるだけ早い時期に結論づけたいなと考えております。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 休養村については、補助金が13年後に多分切れると思うんですよ。

それまで待っているんじゃなくて、もうちょっと早めにいろんなことの利用計画とか、譲渡とかいろんな部分をやっぱり早めに進めたほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ、これは要望で構いません。早急に手をつけていただいて、話を県とそれから国等々の条件を出していただいて進めていただきたいというように思いますので、要望で結構なのでよろしくをお願いします。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 1つちょっとお聞きしたいことがあるんですけども、これに実際、

甲斐市の施設の個別施設計画に入るかどうか分からないんですけども、昔、双葉地区とか敷島地区は分からないんですけども、区有林みないなやつが、たしかあったと記憶しているんですけども、そういうものは実際、今どうなっているのかね。かなりの面積だったと思うんですよ。竜王地区には多分ないんだろうと思いますけれども、敷島地区とか双葉地区には、多分今でもあると思うんですけども、そういうようなものはどうなっているか分かりますか。もし分からなければ、また調べてもらいたいんですけども、どうでしょう。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 分かる範囲でのお答えさせていただきますけれども、区有林の担当は、今、総務課の管理系のほうで、たしか行っていると思います。

区有林、例えば双葉であれば、宇津谷組、下今井組、志田組とかという区有林があったと思いますけれども、そういった部分を公共工事等で県が買収するような場合については、市が売買契約を結んで、その後のお金の流れまではちょっと分かりませんが、今、法的な管理者、所有者というのは、市自治体というふうな形になっていると思います。

○委員長（秋山照雄君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） だから、それをやっぱりそういうものを、この際ですから、公共物ですからそれ。市の多分所有物だと思うんですよ。それを調べてもらって、そういうものがほら。今何にも利用されていないんじゃないですか。そういう県が工事か何かで、それが県

の邪魔になったときには、県が買い上げて処分しているんでしょうけれども、そういうものも、この際だからきちんと把握して、そういうものがもし売買できるとか、こういうふうに分かるものであれば、やっぱり市としても考えていかなきゃいけないだろうと。

どこが管理しているかというのは、ちょっと僕には分からないんだけど、今、課長がどこと言いました。どっかそういうとことちょっと話をさせていただいて、そういうものをつい調べてみる必要、僕はあると思うんですよ。ほったらかしですと永久にという話じゃないと思うので。よろしくお願いします。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「農業施設」）についてを終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

初めに、農林振興課より報告をお願いします。

箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 引き続きまして、よろしくお願いいたします。

次に、桃せん孔細菌病周期防除への支援について、ご説明をさせていただきます。

資料は特にございませぬ。

昨年度、山梨県内で発生した桃せん孔細菌病に対しましては、本件主要果樹である桃を守るため、県や関係自治体において防除に必要な薬剤の購入に対し、補助金を交付いたしました。補助割合は、防除のための薬剤購入費に対し、県が3分の1、市町村が3分の1を補助するもので、残りの3分の1は農家の個人負担となっております。

本市における昨年度の実績は、約4.3ヘクタールにおいて計3回の薬剤散布を実施し、総額で33万9,105円であり、このうち県と市がそれぞれ3分の1の11万3,033円ずつを補助いたしております。

こうした対応を行った結果、本年度は昨年度より桃せん孔細菌病の発生が抑えられている状況となっておりますが、昨年の台風19号や今年に入ってから長雨等の影響により、完全終息には至っていないことから、JA山梨中央会では昨年度に引き続き、県下一斉の防除を実施することとし、県に対して財政支援を支援するとともに、関係市町村へも支援要請を行っております。

こうした中、県では一斉防除に対する補助を市町村が行った場合に、昨年と同様、秋3回

分までの経費に対し、経費の一部を市町村へ補助する方針を決定し、さきの9月県議会において補正予算を計上し、併せて補助金交付要綱を制定いたしております。

本市におきましても、他市町村や県と歩調を合わせ、昨年と同様に今年度に限り、秋3回分の薬剤散布に対する補助をしたいと考えております。

なお、昨年度の補助金交付要綱が単年度のみのものであるため、県と同様、今年度の対応に必要な補助金交付要綱を再度制定し、併せて必要となる経費につきましては、12月補正にて対応させていただきたいと考えております。

以上が、桃せん孔細菌病周期防除への支援についての内容となります。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き農林振興課から12月定例会に提出させていただきます内容につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳入予算について、農林水産施設災害復旧費負担金等についての増額補正をお願いする予定であります。

次に、歳出予算について、先ほどご説明いたしました桃せん孔細菌病への補助金等5つの事業において、増額及び減額補正をお願いする予定でございます。

以上を12月定例会に提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

定例会の案件は質疑を省略しますが、桃せん孔細菌病周期防除への支援について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 桃のせん孔細菌病これに関わるんだけど、ちょっと別な話になるかもしれない。

今年は、柿が峡東地区を中心に不作、落葉病だったかなという形で、非常に不作で半分ぐらいしかないのかな。例えば、甲斐市の中で柿の出荷そういったものに影響があったのか、またそれで、ふるさと納税の返礼品でブドウがどうだったのかとか、要するに出荷物に、この気候の変動によってどういう影響があったというのは、実際に被害が出ていますか。

○委員長（秋山照雄君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 特に、本市においては、如実に被害が出たというようなこと

の話は何っておりません。

○委員（五味武彦君） なければいいです。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） 傍聴議員の質疑はないようです。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、農林振興課の報告を終わります。

次に、委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで職員入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後 3時46分

再開 午後 3時47分

○委員長（秋山照雄君） 会議を再開します。

（4）甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「労働施設」）について、担当より説明をお願いします。

堤商工観光課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

商工観光課及び敷島支所市民地域課から産業系施設の個別施設計画（案）について、ご報告いたします。

別冊資料、甲斐市公共施設個別施設計画（案）（産業系施設「労働施設」）の6ページをお開きください。

5ページまでにつきましては、建設課のその他施設において説明した内容と同様になりますので、省略させていただきます。

6 ページ、下の表、①取組方針については、労働施設として3施設ございます。表上段の勤労青少年ホームにつきましては、第1期の計画期間令和3年度から令和9年度までは、定期的な点検等の結果や劣化の度合いを確認しながら、利用者の安全確保を図り、施設を維持します。

なお、勤労青少年ホームは信玄堤に建設されていることから、信玄堤に関連した施設としての活用方法について、関係課と協議を行い検討してまいります。

下段の2施設、働く婦人の家と勤労者会館につきましては、第1期の計画期間は定期的な点検等の結果や劣化の度合いを確認しながら、利用者の安全確保を図り、施設を維持します。

なお、将来的な施設の更新時期においては、稼働状況を踏まえて、同一用途、機能が類似している施設との集約化などを検討いたします。

次に、7 ページ。

②対策費用（概算）であります。

この概算対策費用の積算に当たっては、国土交通省の建築物のライフサイクルコストによる単価を基にした平均単価表を活用しております。大規模改修等に係る概算対策費用として、働く婦人の家において、令和6年度から令和9年度に287万5,000円を計上しております。

勤労青少年ホームと勤労者会館については、現時点での対策費用は計画しておりません。

以上が産業施設の個別施設計画（案）であります。

なお、今後のスケジュールと議員の皆様方からの意見提言につきましては、建設課で説明した内容と同様になります。よろしくお願いたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 取組方針の中で勤労者会館ですが、勤労者会館、今、昼の間ですよね。ちょっと確認なんです。

○委員長（秋山照雄君） 根津環境土木係長。

○環境土木係長（根津秀樹君） 委員がおっしゃったとおり、昼になっております。

以上になります。

○委員長（秋山照雄君） 松井副委員長。

○委員（松井 豊君） 一応、意見にも書こうかと思っているんですが、前にも使ったときに、

やっぱり年配の方が、座椅子でもあったほうが良いという意見もたしかありました。

というのは、今、飲み屋さんでも結構畳の間を机に変えたりとか、やっぱりそういう傾向になってきているので。やっぱり高齢者が多くなる中では、ちょっと利用しにくいかなという感じは持っています。

以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 青少年ホームのことでお聞きしたいと思うんですよ。

具体的に一步踏み込んで、取組方針の中で信玄堤に関連した施設というフレーズが出てきました。新しく出てきたと思うんですよ。具体的に、これは何を指しているのか。例えば、歴史館であるのか。観光施設であるのか。要するに、その信玄堤に関連したということであれば、ある程度客が休憩できる、泊まる、楽しむという施設でなきゃいけないと思うんですよ。今の稼働状況から見れば。その辺は、具体的にはどういう方向性を持って協議されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） ただいまのご質問ですけれども、信玄堤の場所に勤労者会館があります。あそこの場所から行って信玄堤に特化したといいますか、信玄堤に関連した施設に変えていこうということでございます。

具体的な内容につきましては、こちらにも記載のとおり、令和3年度から具体的に関係課と協議を行いながら、そういった施設のほうの検討をしまいたいと思っております。

具体的には、今この場でお答えすることができないんですけれども、こういった歴史、文化そういったものとか、今、信玄堤のほうで治水なんかもありますし、いろんなことに利用が可能にできるという場所的なものになりますので、そのあたりも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうしますと、今の構想では、今の施設の内容とはがらっと変えて、あの建物を利用若しくは改築して、今の団体さんが入っているのとは全然違うものを考えているのか。それとも、それと共存しながら考えるのか。この辺の方向性というのはあるんですか。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

その辺の方向性も、今現在では具体的には定まっておりません。今いる団体というのが、任意の団体なんですけれども、利用者は特定の団体だけで幅広くという形ではなく、特定の一部の団体が利用しているような状況でありますので、その利用者がほかに移れるとか、そこでしかできないというのもございます。具体的に言えば、信玄太鼓保存会なんかは今利用しているんですけれども、そういった利用団体については、こういう市街地とかで太鼓をたたくとすると、騒音の関係で苦情が来たりとかありまして、あそこの信玄堤の場所ですと、周りに割に民家がありませんので、そういったことも踏まえて今後検討してまいりたいと思っております。

○委員長（秋山照雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） いろんな協議していただくんですが、要望で構わないんですけれども、何しろ信玄堤に来て、全国のお客さんが来て、特にここ水害の問題が出てきます。信玄堤ももちろん有名なんですけれども、霞堤とかいろんな防災のものがあるわけですよ。これやっぱり具体的に紹介できる施設でないと、やっぱり来て何だこれはということで終わっちゃうと思うんですよ。国のこないだ大臣が来たと思うんですが、ただあそこで見て説明しただけではなくて、やはり甲斐市をやっぱり全国にPRするいい施設ではないかなと思いますので、ぜひ、そういう駐車場の拡大とかいろんなものも含めて検討していただければということで、要望で構わないのでお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の五味委員のところと同じところなんですけれども、私も前からこういう形でお願いをしていたので、非常にうれしく思っています。

第1期の中の令和3年から、この第1期というのが7年間になるんですけれども、7年間かけて検討するという事じゃないですよ。確認ですけれども。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

長谷部委員がおっしゃるとおりで7年間、一番最後になると令和9年ですから、そこまでに決めればいいとかではなくて、早く決まれば令和3年度からということですので、一番最後まで延ばすということではなく、早い段階で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（秋山照雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 関係課との協議ということなんですけれども、関係課というと生涯学習

のことを言っているのかな。それ以外にも考えられるんですか。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えします。

歴史的な文化遺産とか文化財の関係となると生涯学習になりますけれども、先ほど治水の関係という話もありましたので、そうなる防災危機管理課とか釜無川を所管している国交省がありますので建設課になりますので、そういった関係部署という形になります。

○委員（長谷部 集君） 以上です。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 確認です。

費用概算のところですけども、働く婦人の家の中に工費のところ、あそこは何年前に何かボイラーか何かということでやった工事があったと思います。この中で建築設備のほうで、工費のほうで287万円というのがあるんですけども、これはどんなあれを予想した数字ですか。

○委員長（秋山照雄君） 堤課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） お答えいたします。

平成30年度に特殊建築物定期調査の報告の業務委託におきまして、働く婦人の家の2階部分、そこに亀裂があるということで、そちらの外部の判断状況からそういった積算単価が経年年数の28年の単価が、平米当たり4,012円という単価で、延床面積が651.42平米を掛けまして、乗じた金額が287万5,000円という形になっておりますので、そういった大規模改修の概算といたしますか、そういったものになっております。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。

○委員長（秋山照雄君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市個別施設計画（案）（産業系施設「労働施設」）についてを終わります。

続いて、商工観光課、敷島支所市民地域課関係のその他を行います。

初めに、商工観光課より報告をお願いします。

堤商工観光課長。

○商工観光課長（堤 貞治君） 引き続き、よろしく願いいたします。

12月定例会市議会におきまして補正予算を予定しておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、減額補正といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業の中止、または規模縮小に伴います減額補正をお願いするものであります。

また、増額補正といたしまして、5款労働費、労働施策推進事業における移住支援事業補助金及び7款商工費、商工振興業における県特別融資に対する信用保証料補助、観光推進事業における昇仙峡地域活性化推進協議会負担金、国内観光活性化フォーラム in 山梨負担金、観光イベント事業における信玄公生誕500年を記念し実施する復活の狼煙花火実行委員会負担金について、増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては12月定例会市議会においてご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略します。

次に、委員より両課の関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係で、その他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） 事務局よりその他何かありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時04分